

# 関市長の 資産等報告書の 閲覧開始

政治倫理の確立のための関市長の資産等の公開に関する条例に基づく資産等報告書の閲覧を次のとおり開始しますので、お知らせいたします。

- 1 閲覧開始日 令和6年3月5日（火）
- 2 公開報告書 資産等報告書
- 3 閲覧場所 市役所北庁舎5階 行政情報課
- 4 閲覧時間等 午前8時30分から午後5時15分まで  
なお、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日は、閲覧業務を休止します。
- 5 その他 公開内容につきましては、市ホームページにおいても公開します。

〈本リリースに関する報道関係の方からのお問い合わせ先〉

行政情報課 TEL：0575-23-6803（閲覧について）

秘書課 TEL：0575-23-9214（報告書について）